

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	有価証券届出書の訂正届出書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成26年 8 月25日
<b>【発行者名】</b>	フランクリン・templton・インベストメンツ株式会 社
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 小口 龍也
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都港区六本木一丁目 9 番10号
<b>【事務連絡者氏名】</b>	西村 太郎
<b>【電話番号】</b>	03-6230-5600
<b>【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券 に係るファンドの名称】</b>	templton・グローバル株式ファンド
<b>【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券 の金額】</b>	1兆円を上限とします。
<b>【縦覧に供する場所】</b>	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年8月25日に半期報告書を提出したため、平成26年2月21日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係事項を新たな情報により訂正するとともに、その他の情報について訂正すべき事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正または更新します。

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

### 第一部【証券情報】

#### （5）【申込手数料】

##### <訂正前>

お申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.675%\*（税抜3.5%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額です。

\* 平成26年4月1日以降、3.78%となる予定です。

なお、「自動けいぞく投資コース」を選択した受益者が、収益分配金を再投資する場合は、お申込手数料はかかりません。

お申込手数料には、消費税および地方消費税（「消費税等」といいます。以下同じ。）に相当する金額がかかります。

「自動けいぞく投資コース」とは、収益分配金が税引後自動的に無手数料で再投資される方法です。

当ファンドの申込コースには、収益分配時に収益分配金を受け取る「一般コース」、収益分配金が税引後自動的に無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」の2コースがあります。なお、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。また、「一般コース」および「自動けいぞく投資コース」いずれも取扱う販売会社において、受益権の取得申込みをされる場合は、「一般コース」または「自動けいぞく投資コース」のいずれかのコースをお選びいただくことになります。

詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。

##### <訂正後>

お申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.78%（税抜3.5%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額です。

なお、「自動けいぞく投資コース」を選択した受益者が、収益分配金を再投資する場合は、お申込手数料はかかりません。

お申込手数料には、消費税および地方消費税（「消費税等」といいます。以下同じ。）に相当する金額がかかります。

「自動けいぞく投資コース」とは、収益分配金が税引後自動的に無手数料で再投資される方法です。

当ファンドの申込コースには、収益分配時に収益分配金を受け取る「一般コース」、収益分配金が税引後自動的に無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」の2コースがあります。なお、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。また、「一般コース」および「自動けいぞく投資コース」いずれも取扱う販売会社において、受益権の取得

申込みをされる場合は、「一般コース」または「自動けいぞく投資コース」のいずれかのコース  
をお選びいただくことになります。  
詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### （1）【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

基本的性格

（前略）

当ファンドの商品分類および属性区分の定義については下記を参照して下さい。

なお、一般社団法人投資信託協会が定める商品分類および属性区分の内容は、同協会ホームページ

（<http://www.toushin.or.jp>）で閲覧できます。

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づく商品分類および属性区分

（平成25年12月末日現在）

（後略）

<訂正後>

基本的性格

（前略）

当ファンドの商品分類および属性区分の定義については下記を参照して下さい。

なお、一般社団法人投資信託協会が定める商品分類および属性区分の内容は、同協会ホームページ

（<http://www.toushin.or.jp>）で閲覧できます。

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づく商品分類および属性区分

（平成26年6月末日現在）

（後略）

##### （3）【ファンドの仕組み】

<訂正前>

委託会社の概況

・資本金

490,000千円 （平成25年12月末日現在）

・沿革

平成8年9月25日 テンplton投資顧問株式会社設立

平成9年2月28日 証券投資顧問業者登録

平成9年11月28日 投資一任契約業務の認可取得

平成12年7月3日 フランクリン・templton・インベストメンツ株式  
会社に商号変更

平成12年9月26日	証券投資信託委託業の認可取得
平成15年9月30日	フィデュシャリー・トラスト・インターナショナル投資顧問株式会社と合併
平成19年9月30日	証券取引法の改正に伴う金融商品取引法上の金融商品取引業者（投資運用業及び投資助言・代理業）の登録
平成25年3月29日	金融商品取引法上の金融商品取引業者（第二種金融商品取引業）の登録

## ・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
フランクリン・テンプレトン・キャピタル・ホールディングス・プライベート・リミテッド	シンガポール共和国038987 サンテックタワーワン 38-03 テマセック大通り7	43,580株	100%

（平成25年12月末日現在）

- ・フランクリン テンプレトン インベストメンツ（委託会社が属するグループ）の概要  
フランクリン テンプレトン インベストメンツは、米国において65年以上の歴史を持ち、世界30カ国以上に50を超える拠点を有する独立系資産運用グループです。  
フランクリン、テンプレトン等のブランドで広く親しまれており、多様な運用商品やサービスをグローバルに提供しています。  
グループの運用総資産は、2013年12月末日現在、8,791億米ドル（約92.4兆円）です。

2013年12月末日WMロイター（1ドル=105.105円）で換算

## &lt;訂正後&gt;

## 委託会社の概況

## ・資本金

490,000千円（平成26年6月末日現在）

## ・沿革

平成8年9月25日	テンプレトン投資顧問株式会社設立
平成9年2月28日	証券投資顧問業者登録
平成9年11月28日	投資一任契約業務の認可取得
平成12年7月3日	フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社に商号変更
平成12年9月26日	証券投資信託委託業の認可取得
平成15年9月30日	フィデュシャリー・トラスト・インターナショナル投資顧問株式会社と合併
平成19年9月30日	証券取引法の改正に伴う金融商品取引法上の金融商品取引業者（投資運用業及び投資助言・代理業）の登録
平成25年3月29日	金融商品取引法上の金融商品取引業者（第二種金融商品取引業）の登録

## ・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
フランクリン・テンプレトン・キャピタル・ホールディングス・プライベート・リミテッド	シンガポール共和国038987 サンテックタワーワン 38-03 テマセック大通り7	43,580株	100%

（平成26年6月末日現在）

- ・フランクリン テンプルトン インベストメンツ（委託会社が属するグループ）の概要  
フランクリン テンプルトン インベストメンツは、米国において65年以上の歴史を持ち、世界30カ国以上に50を超える拠点を有する独立系資産運用グループです。  
フランクリン、テンプレトン等のブランドで広く親しまれており、多様な運用商品やサービスをグローバルに提供しています。  
グループの運用総資産は、2014年6月末日現在、9,205億米ドル（約93.3兆円）です。  
2014年6月末日WMロイター（1ドル=101.305円）で換算

## 2【投資方針】

### （2）【投資対象】

<訂正前>

（前略）

（参考）投資対象ファンドの概要

（中略）

ファンド名	フランクリン・テンプレトン・インベストメント・ファンズ テンプレトン・グロース（ユーロ）・ファンド
英文名	Franklin Templeton Investment Funds - Templeton Growth (Euro) Fund
設定形態	ルクセンブルク籍投資法人 / オープンエンド型 / ユーロ建て 1
投資目的	元本の成長を図ることを投資目的とします。
主な投資戦略	主に世界各国（新興国を含みます。）の株式（普通株式、優先株式）に投資を行います。また、米国、欧州およびグローバルの預託証書にも投資を行います。 市場動向によって、純資産総額の25%を限度として世界各国の公社債（長期債、中期債、短期債など）に投資することがあります。 株式銘柄選択にあたっては、長期的な視点から企業価値に着目して投資する株式を絞り込みます。その選定は、長期的な企業の収益、資産、キャッシュフローの潜在性などをもとにした評価による企業価値と株価を比較して行います。
主な投資制限	同一発行体の証券への投資は、原則としてファンドの純資産総額の10%以内とします。 デリバティブ取引の利用はヘッジ目的に限定しません。 デリバティブ取引のエクスポージャーはファンドの純資産総額以内とします。
関係法人	運用会社：テンプレトン・グローバル・アドバイザーズ・リミテッド（TGAL） 保管銀行：JPモルガン・バンク・ルクセンブルク・エス・エー
設定日	2000年8月9日 2

決算日	6月30日
申込手数料	かかりません。 3
運用報酬率 4	年0.70% 3

（後略）

<訂正後>

（前略）

（参考）投資対象ファンドの概要

（中略）

ファンド名	フランクリン・templton・インベストメント・ファンズ templton・グロース（ユーロ）・ファンド
英文名	Franklin Templeton Investment Funds - Templeton Growth (Euro) Fund
設定形態	ルクセンブルク籍投資法人 / オープンエンド型 / ユーロ建て 1
投資目的	元本の成長を図ることを投資目的とします。
主な投資戦略	主に世界各国（新興国を含みます。）の株式（普通株式、優先株式）に投資を行います。また、米国、欧州およびグローバルの預託証券にも投資を行います。 市場動向によって、純資産総額の25%を限度として世界各国の公社債（長期債、中期債、短期債など）に投資することがあります。 株式銘柄選択にあたっては、長期的な視点から企業価値に着目して投資する株式を絞り込みます。その選定は、長期的な企業の収益、資産、キャッシュフローの潜在性などをもとにした評価による企業価値と株価を比較して行います。
主な投資制限	同一発行体の証券への投資は、原則としてファンドの純資産総額の10%以内とします。 デリバティブ取引の利用はヘッジ目的に限定しません。 デリバティブ取引のエクスポージャーはファンドの純資産総額以内とします。
関係法人	管理会社：フランクリン・templton・インターナショナル・サービシーズ・エス・エー・アール・エル 運用会社：templton・グローバル・アドバイザーズ・リミテッド（TGAL） 保管銀行：JPモルガン・バンク・ルクセンブルク・エス・エー
設定日	2000年8月9日 2
決算日	6月30日
申込手数料	かかりません。 3

運用報酬率 4	年0.70% 3
------------	----------

(後略)

(3) 【運用体制】

<訂正前>

(前略)

ファンドの運用体制等は平成25年12月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

(前略)

ファンドの運用体制等は平成26年6月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。



## 4【手数料等及び税金】

### （１）【申込手数料】

#### <訂正前>

お申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.675%\*（税抜3.5%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た金額です。

\* 平成26年4月1日以降、3.78%となる予定です。

なお、「自動けいぞく投資コース」を選択した受益者が、収益分配金を再投資する場合には、お申込手数料はかかりません。

お申込手数料には、消費税等に相当する金額がかかります。

詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。

#### <訂正後>

お申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.78%（税抜3.5%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た金額です。

なお、「自動けいぞく投資コース」を選択した受益者が、収益分配金を再投資する場合には、お申込手数料はかかりません。

お申込手数料には、消費税等に相当する金額がかかります。

詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。

### （３）【信託報酬等】

#### <訂正前>

計算期間を通じて、投資信託財産の純資産総額に対し、年1.2075%\*（税抜1.15%）の率を乗じて得た金額が信託報酬として毎日計算され、投資信託財産の費用として計上されます。

\* 平成26年4月1日以降、年1.242%となる予定です。

信託報酬の配分（税抜）は、以下の通りです。

合計	委託会社	販売会社	受託会社
年1.15%（税抜）	年0.26%（税抜）	年0.85%（税抜）	年0.04%（税抜）

信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき投資信託財産中から支弁されます。また、信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支払時に投資信託財産中から支弁します。

#### <ご参考>

上記の他に当ファンドの投資対象ファンドである投資信託証券に関しては、純資産総額に以下の運用報酬率を乗じて得た金額が運用報酬<sup>1</sup>としてかかります。

ファンド名	運用報酬率（年率）
テンプルトン・グロース・ファンド	0.63%以内 <sup>2</sup>
テンプルトン・グロース（ユーロ）・ファンド	0.70%
テンプルトン・グロース・ファンド	0.63%以内 <sup>2</sup>

投資対象ファンドの加重平均運用報酬率は年0.665%程度が上限となります。したがって、当ファンドの信託報酬率と投資対象ファンドの加重平均運用報酬率を合計したものは年1.8725%程度\*が上限（概算）となります。

\* 平成26年4月1日以降、年1.907%程度となる予定です。

1 この他に管理費用等がかかります。

## 2 投資対象ファンドの運用報酬率の体系は下記の通りです。

純資産総額	運用報酬率（年率）
10億米ドル以下の部分	0.630%
10億米ドル超 50億米ドル以下の部分	0.615%
50億米ドル超 100億米ドル以下の部分	0.600%
100億米ドル超 150億米ドル以下の部分	0.580%
150億米ドル超 200億米ドル以下の部分	0.560%
200億米ドル超 250億米ドル以下の部分	0.540%
250億米ドル超 300億米ドル以下の部分	0.530%
300億米ドル超 350億米ドル以下の部分	0.520%
350億米ドル超の部分	0.510%

## &lt;訂正後&gt;

計算期間を通じて、投資信託財産の純資産総額に対し、年1.242%（税抜1.15%）の率を乗じて得た金額が信託報酬として毎日計算され、投資信託財産の費用として計上されます。

信託報酬の配分（税抜）は、以下の通りです。

合計	委託会社	販売会社	受託会社
年1.15%（税抜）	年0.26%（税抜）	年0.85%（税抜）	年0.04%（税抜）

信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき投資信託財産中から支弁されます。また、信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支払時に投資信託財産中から支弁します。

## &lt;ご参考&gt;

上記の他に当ファンドの投資対象ファンドである投資信託証券に関しては、純資産総額に以下の運用報酬率を乗じて得た金額が運用報酬 1としてかかります。

ファンド名	運用報酬率（年率）
templton・グロース・ファンド	0.63%以内 2
templton・グロース（ユーロ）・ファンド	0.70%
templton・グロース・ファンド	0.63%以内 2

投資対象ファンドの加重平均運用報酬率は年0.665%程度が上限となります。したがって、当ファンドの信託報酬率と投資対象ファンドの加重平均運用報酬率を合計したものは年1.907%程度が上限（概算）となります。

- 1 この他に管理費用等がかかります。
- 2 投資対象ファンドの運用報酬率の体系は下記の通りです。

純資産総額	運用報酬率（年率）
10億米ドル以下の部分	0.630%
10億米ドル超 50億米ドル以下の部分	0.615%
50億米ドル超 100億米ドル以下の部分	0.600%
100億米ドル超 150億米ドル以下の部分	0.580%
150億米ドル超 200億米ドル以下の部分	0.560%
200億米ドル超 250億米ドル以下の部分	0.540%
250億米ドル超 300億米ドル以下の部分	0.530%
300億米ドル超 350億米ドル以下の部分	0.520%
350億米ドル超の部分	0.510%

（５）【課税上の取扱い】

<訂正前>

（前略）

上記は課税方法等により異なる場合があります。

上記は平成26年1月1日現在のもので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

（前略）

上記は課税方法等により異なる場合があります。

上記は平成26年6月末日現在のもので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 5【運用状況】

&lt;更新後&gt;

以下は平成26年6月30日現在の運用状況であります。

なお、投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいい、小数点以下3桁目を四捨五入し、小数点以下2桁目まで表示しております。

## (1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資証券	アメリカ	317,157,158	12.94
	ルクセンブルク	323,634,754	13.20
	ケイマン	1,789,860,103	73.03
	小計	2,430,652,015	99.18
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		20,201,913	0.82
合計(純資産総額)		2,450,853,928	100.00

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	時価単価(円)	時価金額(円)	投資比率(%)
1	ケイマン	投資証券	テンプルトン・グロース・ファンド	1,500,292.792	1,121.04	1,681,890,631	1,193.00	1,789,860,103	73.03
2	ルクセンブルク	投資証券	フランクリン・テンプルトン・インベストメント・ファンズ・テンプルトン・グロース(ユーロ)・ファンド	164,498.907	1,840.69	302,792,743	1,967.39	323,634,754	13.20
3	アメリカ	投資証券	テンプルトン・グロース・ファンド	118,703.223	2,529.94	300,312,696	2,671.84	317,157,158	12.94

## 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
投資証券	99.18
合計	99.18

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

平成26年6月末日及び同日前1年以内における各月末、ならびに下記計算期間末の純資産等の推移は次の通りです。

期	純資産総額（単位：円）	1口当たり純資産額（単位：円）
第1計算期間末 (平成19年11月28日)	10,008,727,779 (分配付)	0.8781 (分配付)
	10,008,727,779 (分配落)	0.8781 (分配落)
第2計算期間末 (平成20年11月28日)	3,895,158,992 (分配付)	0.4194 (分配付)
	3,895,158,992 (分配落)	0.4194 (分配落)
第3計算期間末 (平成21年11月30日)	4,080,828,935 (分配付)	0.5108 (分配付)
	4,080,828,935 (分配落)	0.5108 (分配落)
第4計算期間末 (平成22年11月29日)	2,729,341,531 (分配付)	0.5086 (分配付)
	2,729,341,531 (分配落)	0.5086 (分配落)
第5計算期間末 (平成23年11月28日)	1,833,762,606 (分配付)	0.4243 (分配付)
	1,833,762,606 (分配落)	0.4243 (分配落)
第6計算期間末 (平成24年11月28日)	1,910,796,713 (分配付)	0.5497 (分配付)
	1,910,796,713 (分配落)	0.5497 (分配落)
第7計算期間末 (平成25年11月28日)	2,627,074,498 (分配付)	0.9088 (分配付)
	2,627,074,498 (分配落)	0.9088 (分配落)
第8計算期間（中間期） (平成26年5月28日)	2,492,089,267 (分配付)	0.9573 (分配付)
	2,492,089,267 (分配落)	0.9573 (分配落)

各月末及び直近日	純資産総額（単位：円）	1口当たり純資産額（単位：円）
平成25年6月末日	2,299,248,377	0.7523
7月末日	2,408,695,829	0.7921
8月末日	2,401,650,609	0.7904
9月末日	2,471,426,892	0.8262
10月末日	2,559,632,204	0.8700

11月末日	2,636,997,779	0.9133
12月末日	2,647,994,817	0.9477
平成26年 1月末日	2,480,800,122	0.9004
2月末日	2,548,501,244	0.9334
3月末日	2,543,827,046	0.9461
4月末日	2,506,725,287	0.9545
5月末日	2,489,551,103	0.9570
6月末日	2,450,853,928	0.9553

## 【分配の推移】

期	1口当たりの分配金（円）
第1期	0.0000
第2期	0.0000
第3期	0.0000
第4期	0.0000
第5期	0.0000
第6期	0.0000
第7期	0.0000

## 【収益率の推移】

期	収益率（％）
第1期	12.2
第2期	52.2
第3期	21.8
第4期	0.4
第5期	16.6
第6期	29.6
第7期	65.3
第8期（中間期）	5.3

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

ただし、第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに設定時の基準価額（10,000円）を用いております。

## （4）【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定及び解約の実績は次の通りです。

期	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	15,059,713,123	3,660,965,546
第2期	180,237,065	2,291,517,133
第3期	78,470,320	1,376,716,960
第4期	9,531,246	2,632,097,797
第5期	12,698,488	1,057,267,626
第6期	6,634,791	852,599,785
第7期	53,668,045	638,953,165
第8期（中間期）	38,964,808	326,488,014

（注1）上記の数字はすべて本邦内における設定及び解約の実績です。

（注2）第1期の設定口数には、当初募集期間中の販売口数を含みます。

[次へ](#)

## &lt;参考情報&gt;

## 〔運用実績〕

(2014年6月30日現在)

## 基準価額・純資産の推移



※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後のものです。

## 分配の推移

2009年11月	0円
2010年11月	0円
2011年11月	0円
2012年11月	0円
2013年11月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前  
 ※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

## 主要な資産の状況

## ■ポートフォリオの状況

投資対象ファンド	99.2%
テンプルトン・グロース・ファンド	12.9%
テンプルトン・グロース(ユーロ)・ファンド	13.2%
テンプルトン・グロース・ファンドII	73.0%
コール・ローン等	0.8%
計	100.0%

※比率は純資産総額比であり、四捨五入して表示しております。

※コール・ローン等=純資産総額(100%)−投資対象ファンド

## ■投資対象ファンドの株式組入上位10銘柄

(投資対象ファンドにおける純資産比)

(2014年6月末日現在(現地))

## &lt;テンプルトン・グロース・ファンド&gt;

順位	銘柄名	比率
1	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	2.5%
2	MICROSOFT CORP	2.3%
3	ROCHE HOLDING AG	1.9%
4	TOTAL SA	1.8%
5	CITIGROUP INC	1.7%
6	TEVA PHARMACEUTICAL INDUSTRIES LTD	1.7%
7	PFIZER INC	1.7%
8	COMCAST CORP	1.6%
9	DEUTSCHE LUFTHANSA AG	1.6%
10	MERCK & CO INC	1.5%

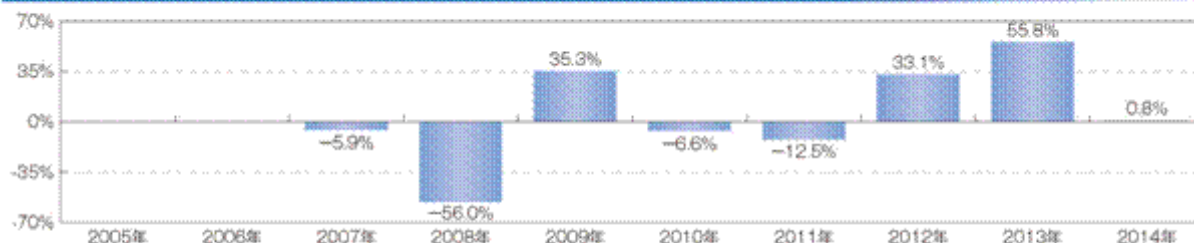
## &lt;テンプルトン・グロース(ユーロ)・ファンド&gt;

順位	銘柄名	比率
1	MICROSOFT CORP	2.6%
2	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	2.5%
3	ROCHE HOLDING AG	1.9%
4	SANOFI	1.8%
5	CITIGROUP INC	1.7%
6	TEVA PHARMACEUTICAL INDUSTRIES LTD	1.7%
7	PFIZER INC	1.7%
8	COMCAST CORP	1.6%
9	TOTAL SA	1.6%
10	DEUTSCHE LUFTHANSA AG	1.5%

## &lt;テンプルトン・グロース・ファンドII&gt;

順位	銘柄名	比率
1	MICROSOFT CORP	2.7%
2	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	2.6%
3	TOTAL SA	2.1%
4	ROCHE HOLDING AG	2.0%
5	MEDTRONIC INC	1.8%
6	MERCK & CO INC	1.8%
7	TEVA PHARMACEUTICAL INDUSTRIES LTD	1.8%
8	CITIGROUP INC	1.7%
9	COMCAST CORP	1.7%
10	DEUTSCHE LUFTHANSA AG	1.7%

## 年間収益率の推移(暦年ベース)



※ファンドにベンチマークはありません。

※2007年は設定日(2007年2月23日)から年末まで、2014年は年初から6月末までの収益率を表示しています。

ファンドの運用実績はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。  
 ファンドの運用状況等は、別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。



## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

#### <訂正前>

##### （5）お申込手数料

お申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.675%\*（税抜3.5%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額です。

\* 平成26年4月1日以降、3.78%となる予定です。

なお、「自動けいぞく投資コース」を選択した受益者が、収益分配金を再投資する場合は、お申込手数料はかかりません。

お申込手数料には、消費税等に相当する金額がかかります  
詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。

#### <訂正後>

##### （5）お申込手数料

お申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.78%（税抜3.5%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額です。

なお、「自動けいぞく投資コース」を選択した受益者が、収益分配金を再投資する場合は、お申込手数料はかかりません。

お申込手数料には、消費税等に相当する金額がかかります  
詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。

### 第3【ファンドの経理状況】

原届出書「第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」につきましては、以下の中間財務諸表が追加されます。

#### 中間財務諸表

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成25年11月29日から平成26年5月28日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表  
 テンプルトン・グローバル株式ファンド  
 (1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

		当中間計算期間末 (平成26年5月28日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金		94,409
コール・ローン		36,005,199
投資証券		2,473,469,090
未収利息		19
流動資産合計		2,509,568,717
資産合計		2,509,568,717
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定		500
未払解約金		2,044,490
未払受託者報酬		533,640
未払委託者報酬		14,808,345
その他未払費用		92,475
流動負債合計		17,479,450
負債合計		17,479,450
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	*1	2,603,311,860
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	*2	111,222,593
(分配準備積立金)		138,731,274
元本等合計		2,492,089,267
純資産合計		2,492,089,267
負債純資産合計		2,509,568,717

## （２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	当中間計算期間 自 平成25年11月29日 至 平成26年 5月28日
<b>営業収益</b>	
受取配当金	4,017,578
受取利息	4,444
有価証券売買等損益	141,092,259
為替差損益	3,367,882
営業収益合計	148,482,163
<b>営業費用</b>	
受託者報酬	533,640
委託者報酬	14,808,345
その他費用	158,736
営業費用合計	15,500,721
営業利益	132,981,442
経常利益	132,981,442
中間純利益	132,981,442
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	7,407,618
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	263,760,568
剰余金増加額又は欠損金減少額	29,756,642
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	29,756,642
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,792,491
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,792,491
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	111,222,593

## (3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買取場の仲値によって計算しております。
3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条に基づき処理しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	当中間計算期間末 (平成26年5月28日現在)
* 1 期首元本額	2,890,835,066円
期中追加設定元本額	38,964,808円
期中一部解約元本額	326,488,014円
* 2 元本の欠損	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は111,222,593円であります。
3 受益権の総数	2,603,311,860口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	当中間計算期間末 (平成26年5月28日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	有価証券 時価の算定方法は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品は短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引における契約額等については、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
----------------------------	--

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

当中間計算期間末（平成26年5月28日現在）

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	10,192,500	-	10,193,000	500
合計		10,192,500	-	10,193,000	500

（注） 時価の算定方法

1. 対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」という）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物売買相場が発表されていない場合は以下の方法によって評価しております。

- ・当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
- ・当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております

2. 対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

（1口当たり情報）

項目	当中間計算期間末 （平成26年5月28日現在）
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	0.9573円 (9,573円)

## &lt; 参考情報 &gt;

当ファンドは、「テンプルトン・グロース・ファンド Advisor Class」（米国籍）、「フランクリン・テンプルトン・インベストメント・ファンズ-テンプルトン・グロース（ユーロ）・ファンド I(Ydis)-USD」（ルクセンブルク籍）および「テンプルトン・グロース・ファンド」（ケイマン籍）の各外国投資証券を主要投資対象としております。投資対象ファンドの財務情報は以下の通りです。以下に記載した情報は、現地において作成された入手可能な直近の運用報告書（年次報告書又は半期報告書）を、委託会社において邦訳・抜粋・要約したものです。

なお、以下に記載した情報は、当ファンドの監査の対象外です。

「テンプルトン・グロース・ファンド」（米国籍）

## 純資産額計算書

区分	2014年2月28日現在
	金額（米ドル）
資産	
有価証券	18,472,691,464
預金	112,917,601
未収入金	37,266,263
未収配当金および未収利息	69,633,630
その他資産	12,593
資産合計	18,692,521,551
負債	
未払金	47,314,949
未払解約金	17,166,967
未払運用報酬等	8,213,588
未払費用及びその他負債	19,738,698
負債合計	92,434,202
純資産額	18,600,087,349

「テンプルトン・グロース・ファンド」の計算期間は、原則として毎年9月1日から翌年8月31日までであり、当ファンドの計算期間とは異なります。

## （1口当たり純資産額）

	2014年2月28日現在
Class A	\$ 25.58
Class C	\$ 24.96
Class R	\$ 25.35
Class R6	\$ 25.57
Advisor Class	\$ 25.62

「フランクリン・templton・インベストメント・ファンズ - templton・グロース(ユーロ)・  
ファンド」(ルクセンブルク籍)

純資産額計算書

区分	2013年12月31日現在
	金額(EUR)
資産	
有価証券	5,932,749,084
預金	189,914,461
短期金融商品	9,421,655
未収入金	4,580,637
未収利息および未収配当金	6,086,426
その他未収入金	1,498,590
資産合計	6,144,250,853
負債	
未払金	472,383
未払解約金	6,423,538
未払運用報酬等	5,056,353
その他未払金	5,294,952
負債合計	17,247,226
純資産額	6,127,003,627

「templton・グロース(ユーロ)・ファンド」の計算期間は、原則として毎年7月1日から翌年6月30日までであり、当ファンドの計算期間とは異なります。

(1口当たり純資産額)

	2013年12月31日現在
A(acc) EUR	EUR 13.70
A(acc) USD	USD 18.87
A(Ydis) EUR	EUR 14.18
A(Ydis) USD	USD 19.46
B(Ydis) EUR	EUR 9.73
I(acc) EUR	EUR 15.21
I(Ydis) EUR	EUR 13.33
I(Ydis) USD	USD 18.45
N(acc) EUR	EUR 12.33



## 「templton・グロース・ファンド」(ケイマン籍)

## 純資産額計算書

区分	2014年2月28日現在
	金額(米ドル)
資産	
有価証券	17,845,604
預金	322,220
外貨預金	83
未収入金	59,963
未収配当金	50,776
資産合計	18,278,646
負債	
未払金	36,383
未払解約金	200,000
未払運用報酬等	1,018
未払費用及びその他負債	173,893
負債合計	411,294
純資産額	17,867,352

「templton・グロース・ファンド」の計算期間は、原則として毎年9月1日から翌年8月31日までであり、当ファンドの計算期間とは異なります。

## (1口当たり純資産額)

2014年2月28日現在
\$ 11.45

## 2【ファンドの現況】

&lt;更新後&gt;

## 【純資産額計算書】

(平成26年6月30日現在)

資産総額	2,457,274,521円
負債総額	6,420,593円
純資産総額 ( - )	2,450,853,928円
発行済口数	2,565,452,060口
1口当たり純資産額 ( / )	0.9553円

&lt;参考情報&gt;

投資対象ファンドの現況は以下の通りです。以下に記載した現況は、現地において作成された入手可能な直近の運用報告書（年次報告書又は半期報告書）を、委託会社において邦訳・抜粋・要約したものであります。

「templton・グロース・ファンド」（米国籍）

(2014年2月28日現在)

資産総額	\$ 18,692,521,551
負債総額	\$ 92,434,202
純資産総額 ( - )	\$ 18,600,087,349
Class A	\$ 14,779,931,958
Class C	\$ 912,299,711
Class R	\$ 161,900,000
Class R6	\$ 2,344,257,449
Advisor Class	\$ 401,698,231
発行済口数	
Class A	577,875,499
Class C	36,557,744
Class R	6,387,566
Class R6	91,676,134
Advisor Class	15,679,868
1口当たり純資産額 ( / )	
Class A	\$ 25.58
Class C	\$ 24.96
Class R	\$ 25.35
Class R6	\$ 25.57
Advisor Class	\$ 25.62

「templton・グロース・ファンド」の計算期間は、原則として毎年9月1日から翌年8月31日までであり、当ファンドの計算期間とは異なります。

「フランクリン・テンプレートン・インベストメント・ファンズ - テンプレートン・グロース(ユーロ)・ファンド」(ルクセンブルク籍)

(2013年12月31日現在)

資産総額	EUR 6,144,250,853
負債総額	EUR 17,247,226
純資産総額 ( - )	EUR 6,127,003,627
発行済口数	
A(acc) EUR	403,294,329.365
A(acc) USD	15,409,217.602
A(Ydis) EUR	16,006,385.540
A(Ydis) USD	1,627,047.709
B(Ydis) EUR	21,041.439
I(acc) EUR	5,134,788.081
I(Ydis) EUR	1,010,399.628
I(Ydis) USD	1,417,740.962
N(acc) EUR	2,320,865.896
1口当たり純資産額 ( / )	
A(acc) EUR	EUR 13.70
A(acc) USD	USD 18.87
A(Ydis) EUR	EUR 14.18
A(Ydis) USD	USD 19.46
B(Ydis) EUR	EUR 9.73
I(acc) EUR	EUR 15.21
I(Ydis) EUR	EUR 13.33
I(Ydis) USD	USD 18.45
N(acc) EUR	EUR 12.33

「テンプレートン・グロース(ユーロ)・ファンド」の計算期間は、原則として毎年7月1日から翌年6月30日までであり、当ファンドの計算期間とは異なります。

「テンプレートン・グロース・ファンド」(ケイマン籍)

(2014年2月28日現在)

資産総額	\$ 18,278,646
負債総額	\$ 411,294
純資産総額 ( - )	\$ 17,867,352
発行済口数	1,560,366
1口当たり純資産額 ( / )	\$ 11.45

「テンプレートン・グロース・ファンド」の計算期間は、原則として毎年9月1日から翌年8月31日までであり、当ファンドの計算期間とは異なります。

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

< 訂正前 >

(1) 資本金の額（平成25年12月末日現在）

資本金	490,000千円
発行する株式の総数	78,400株
発行済株式総数	43,580株

< 最近5年間における資本金の額の増減 >

年月日	増減
平成22年10月27日	245,000千円の減資
平成22年10月27日	245,000千円の増資
平成23年5月25日	210,000千円の減資
平成23年5月25日	210,000千円の増資
平成23年10月26日	225,000千円の減資
平成23年10月26日	225,000千円の増資
平成24年3月28日	175,000千円の減資
平成24年3月28日	175,000千円の増資
平成24年9月26日	380,000千円の減資
平成24年9月26日	380,000千円の増資
平成25年6月26日	454,000千円の減資
平成25年6月26日	454,000千円の増資

< 訂正後 >

(1) 資本金の額（平成26年6月末日現在）

資本金	490,000千円
発行する株式の総数	78,400株
発行済株式総数	43,580株

< 最近5年間における資本金の額の増減 >

年月日	増減
平成22年10月27日	245,000千円の減資
平成22年10月27日	245,000千円の増資
平成23年5月25日	210,000千円の減資
平成23年5月25日	210,000千円の増資
平成23年10月26日	225,000千円の減資
平成23年10月26日	225,000千円の増資
平成24年3月28日	175,000千円の減資
平成24年3月28日	175,000千円の増資
平成24年9月26日	380,000千円の減資
平成24年9月26日	380,000千円の増資

平成25年6月26日	454,000千円の減資
平成25年6月26日	454,000千円の増資

## 2【事業の内容及び営業の概況】

### <更新後>

委託会社であるフランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行っています。

平成26年6月末日現在、委託会社が運用している証券投資信託は、追加型株式投資信託5本、親投資信託1本で、親投資信託を除いた純資産総額の合計は56,050,260,355円です。

### 3【委託会社等の経理状況】

#### <更新後>

1．委託会社であるフランクリン・テンブルトン・インベストメンツ株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第18期事業年度（平成24年10月1日から平成25年9月30日まで）の財務諸表について、あらた監査法人の監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第19期事業年度の中間会計期間（平成25年10月1日から平成26年3月31日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人の中間監査を受けております。

## 財務諸表

## (1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第17期 (平成24年9月30日)	第18期 (平成25年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金・預金	944,920	877,820
前払費用	7,264	8,621
未収入金	20,933	14,847
未収委託者報酬	39,243	52,718
未収運用受託報酬	24,852	20,398
一年内返済予定長期差入保証金	-	51,420
その他流動資産	2,734	4,246
<b>流動資産合計</b>	<b>1,039,948</b>	<b>1,030,073</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物付属設備	18,990	3,421
器具備品	14,971	20,375
建設仮勘定	-	3,500
<b>有形固定資産合計</b>	<b>* 1 33,961</b>	<b>* 1 27,296</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	874	-
長期差入保証金	77,049	85,202
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>77,923</b>	<b>85,202</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>111,884</b>	<b>112,498</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,151,833</b>	<b>1,142,572</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
預り金	13,252	6,988
未払収益分配金	983	1,090
未払手数料	24,887	39,219
その他未払金	* 2 327,840	* 2 136,331
未払費用	* 2 82,121	37,752
未払法人税等	3,359	2,505
資産除去債務	-	12,300
<b>流動負債合計</b>	<b>452,444</b>	<b>236,189</b>
<b>固定負債</b>		
資産除去債務	8,797	-
<b>固定負債合計</b>	<b>8,797</b>	<b>-</b>
<b>負債合計</b>	<b>461,242</b>	<b>236,189</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	490,000	490,000
資本剰余金		

資本準備金	907,400	654,727
その他資本剰余金	380,000	454,000
資本剰余金合計	1,287,400	1,108,727
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,086,673	692,344
利益剰余金合計	1,086,673	692,344
株主資本合計	690,727	906,383
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	136	-
評価・換算差額等合計	136	-
純資産合計	690,590	906,383
負債純資産合計	1,151,833	1,142,572



## （２）【損益計算書】

（単位：千円）

	第17期 （自 平成23年10月1 日 至 平成24年9月30 日）	第18期 （自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）
営業収益		
委託者報酬	536,614	467,872
運用受託報酬	174,111	66,685
その他営業収益	81,385	98,080
営業収益計	792,111	632,639
営業費用		
支払手数料	354,724	333,168
広告宣伝費	1,657	414
公告費	3,401	1,325
調査費	116,919	72,366
図書費	965	608
委託計算費	14,838	10,251
通信費	8,710	8,364
印刷費	28,675	25,619
諸会費	2,793	2,395
販売促進費	1,396	6,034
営業費用計	534,082	460,550
一般管理費		
役員報酬	53,225	57,674
給料・手当	379,656	255,483
賞与	42,508	53,421
その他給与	10,713	5,375
法定福利費	35,267	32,279
退職給付費用	8,633	6,286
交際費	1,510	2,156
旅費交通費	7,022	8,521
租税公課	13,701	9,653
福利厚生費	18,536	2,915
事務委託費	157,322	154,743
不動産賃貸料	107,238	90,456
固定資産減価償却費	48,304	22,758
諸経費	115,120	86,459
一般管理費計	998,763	788,186
営業損失（ ）	740,733	616,097
営業外収益		
受取利息	66	101
その他	56	28
営業外収益合計	122	130
営業外費用		
為替差損	1,890	30,146

営業外費用合計	1,890	30,146
経常損失( )	742,501	646,113
特別利益		
投資有価証券売却益	1,721	216
特別利益合計	1,721	216
特別損失		
特別退職金	247,943	45,237
役員退職慰労金	97,000	-
特別損失合計	344,943	45,237
税引前当期純損失( )	1,085,723	691,134
法人税、住民税及び事業税	950	1,210
法人税等合計	950	1,210
当期純損失( )	1,086,673	692,344

## （３）【株主資本等変動計算書】

	（単位：千円）	
	第17期 （自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 9月30 日）	第18期 （自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 9月30 日）
株主資本		
資本金		
当期首残高	490,000	490,000
当期変動額		
資本金の取崩	780,000	454,000
新株の発行	780,000	454,000
当期変動額合計	-	-
当期末残高	490,000	490,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	373,939	907,400
当期変動額		
資本準備金の取崩	246,538	706,673
新株の発行	780,000	454,000
当期変動額合計	533,461	252,673
当期末残高	907,400	654,727
その他資本剰余金		
当期首残高	210,000	380,000
当期変動額		
資本金の取崩	780,000	454,000
資本準備金の取崩	246,538	706,673
損失の処理に伴うその他資本剰余金からその他利益剰余金への振替	856,538	1,086,673
当期変動額合計	170,000	74,000
当期末残高	380,000	454,000
資本剰余金合計		
当期首残高	583,939	1,287,400
当期変動額		
資本金の取崩	780,000	454,000
新株の発行	780,000	454,000
損失の処理に伴うその他資本剰余金からその他利益剰余金への振替	856,538	1,086,673
当期変動額合計	703,461	178,673
当期末残高	1,287,400	1,108,727
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	856,538	1,086,673

当期変動額		
損失の処理に伴うその他		
資本剰余金からその他利	856,538	1,086,673
益剰余金への振替		
当期純損失（ ）	1,086,673	692,344
当期変動額合計	230,134	394,329
当期末残高	1,086,673	692,344
利益剰余金合計		
当期首残高	856,538	1,086,673
当期変動額		
損失の処理に伴うその他資		
本剰余金からその他利益剰	856,538	1,086,673
余金への振替		
当期純損失（ ）	1,086,673	692,344
当期変動額合計	230,134	394,329
当期末残高	1,086,673	692,344
株主資本合計		
当期首残高	217,400	690,727
当期変動額		
新株の発行	1,560,000	908,000
当期純損失（ ）	1,086,673	692,344
当期変動額合計	473,326	215,655
当期末残高	690,727	906,383
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	713	136
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変		
動額（純額）	849	136
当期変動額合計	849	136
当期末残高	136	-
評価・換算差額等合計		
当期首残高	713	136
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変		
動額（純額）	849	136
当期変動額合計	849	136
当期末残高	136	-
純資産合計		
当期首残高	218,113	690,590
当期変動額		
新株の発行	1,560,000	908,000
当期純損失（ ）	1,086,673	692,344
株主資本以外の項目の当期変動		
額（純額）	849	136
当期変動額合計	472,476	215,792

当期末残高

690,590

906,383

## （重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。</p>
2．固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定額法により償却しております。</p>
3．その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

## （会計上の見積りの変更）

## （固定資産の耐用年数の変更）

建物付属設備および器具備品の一部は、従来、耐用年数を15年として減価償却を行ってききましたが、当事業年度において残存耐用年数と予測使用期間との乖離が明らかになりました。このため、当事業年度から予測使用期間である耐用年数を将来にわたり変更しております。

この変更により、従来の方法と比べて、当事業年度の減価償却費が15,735千円増加し、営業損失、経常損失、税引前当期純損失および当期純損失が同額増加しております。

## 注記事項

(貸借対照表関係)

第17期 (平成24年9月30日)	第18期 (平成25年9月30日)														
<p>* 1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。</p> <table data-bbox="209 376 727 465"> <tr> <td>建物付属設備</td> <td>60,059千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>52,129千円</td> </tr> </table> <p>* 2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。</p> <table data-bbox="209 667 727 757"> <tr> <td>流動負債 未払費用</td> <td>17,368千円</td> </tr> <tr> <td>その他未払金</td> <td>48,633千円</td> </tr> </table>	建物付属設備	60,059千円	器具備品	52,129千円	流動負債 未払費用	17,368千円	その他未払金	48,633千円	<p>* 1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。</p> <table data-bbox="839 376 1358 465"> <tr> <td>建物付属設備</td> <td>75,628千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>59,319千円</td> </tr> </table> <p>* 2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。</p> <table data-bbox="839 667 1358 757"> <tr> <td>流動負債 その他未払金</td> <td>16,183千円</td> </tr> </table>	建物付属設備	75,628千円	器具備品	59,319千円	流動負債 その他未払金	16,183千円
建物付属設備	60,059千円														
器具備品	52,129千円														
流動負債 未払費用	17,368千円														
その他未払金	48,633千円														
建物付属設備	75,628千円														
器具備品	59,319千円														
流動負債 その他未払金	16,183千円														

## （株主資本等変動計算書関係）

第17期（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

## 1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	18,900	15,600	-	34,500
合計	18,900	15,600	-	34,500

（注）自己株式について、該当事項はありません。

（注）当事業年度増加株式数は、平成23年10月26日払込の株主割当増資に伴う新株式発行4,500株、平成24年3月28日払込の株主割当増資に伴う新株式発行3,500株、および平成24年9月26日払込の株主割当増資に伴う新株式発行7,600株によるものです。

## 2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3．配当に関する事項

該当事項はありません。

第18期（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

## 1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	34,500	9,080	-	43,580
合計	34,500	9,080	-	43,580

（注）自己株式について、該当事項はありません。

（注）当事業年度増加株式数は、平成25年6月26日払込の株主割当増資に伴う新株式発行9,080株によるものです。

## 2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3．配当に関する事項

該当事項はありません。

## （リース取引関係）

## 1．ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

## 2．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	第17期 （平成24年9月30日）	第18期 （平成25年9月30日）



1年内	-	47,308
1年超	-	282,974
合計	-	330,283

## （金融商品関係）

第17期（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

## 1．金融商品の状況に関する事項

## （1）金融商品に関する取組方針

当社の資本は本来の事業目的のために使用することを基本とし、資金の運用については自社が運用する投資信託への投資に限定し、資産運用リスクを極力最小限に留めることを基本方針としております。また、資金調達については関係会社からの新株発行によっております。

## （2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収運用受託報酬及び未収委託者報酬に係る信用リスクは、極めて限定的であると判断しております。また、営業債権債務の一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該営業債権債務の残高及び為替の変動による影響を定期的にモニタリングすることで管理しております。

投資有価証券は全て投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、日々基準価額の変動をモニタリングすることで管理しております。

## 2．金融商品の時価等に関する事項

平成24年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
<b>資産</b>			
(1) 現金・預金	944,920	944,920	-
(2) 未収入金	20,933	20,933	-
(3) 未収委託者報酬	39,243	39,243	-
(4) 未収運用受託報酬	24,852	24,852	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	874	874	-
(6) 長期差入保証金	51,420	49,248	2,172
<b>資産計</b>	<b>1,082,244</b>	<b>1,080,072</b>	<b>2,172</b>
<b>負債</b>			
(1) 未払手数料	24,887	24,887	-
(2) その他未払金	327,840	327,840	-
(3) 未払費用	82,121	82,121	-
<b>負債計</b>	<b>434,849</b>	<b>434,849</b>	<b>-</b>

## （注）1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

## 資産

## （1）現金・預金、（2）未収入金、（3）未収委託者報酬及び（4）未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## （5）投資有価証券

保有する投資信託の時価は基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照ください。

## （6）長期差入保証金

敷金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に当該建物の賃貸借契約期間を加味した利率で割り引いた現在価値より算定しております。

## 負債

### (1) 未払手数料、(2) その他未払金及び(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

#### 長期差入保証金

長期差入保証金(貸借対照表計上額77,049千円)のうち、営業保証金(貸借対照表計上額25,628千円)については、返還時期の想定を行うことが難しく、将来キャッシュフローを見積もることができないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(6) 長期差入保証金」には含めておりません。

### (注) 3 . 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	944,920	-	-	-
未収入金	20,933	-	-	-
未収委託者報酬	39,243	-	-	-
未収運用受託報酬	24,852	-	-	-
長期差入保証金	-	-	51,420	-
合計	1,029,949	-	51,420	-

第18期(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

## 1 . 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に関する取組方針

当社の資本は本来の事業目的のために使用することを基本とし、資金の運用については自社が運用する投資信託への投資に限定し、資産運用リスクを極力最小限に留めることを基本方針としております。また、資金調達については関係会社からの新株発行によっております。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収運用受託報酬及び未収委託者報酬に係る信用リスクは、極めて限定的であると判断しております。また、営業債権債務の一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該営業債権債務の残高及び為替の変動による影響を定期的にモニタリングすることで管理しております。

投資有価証券は全て投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、日々基準価額の変動をモニタリングすることで管理しております。

## 2 . 金融商品の時価等に関する事項

平成25年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2 . 参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
<b>資産</b>			
(1) 現金・預金	877,820	877,820	-
(2) 未収入金	14,847	14,847	-
(3) 未収委託者報酬	52,718	52,718	-
(4) 未収運用受託報酬	20,398	20,398	-
(2) 一年内返済予定長期差入保証金	51,420	51,420	-
(6) 長期差入保証金	59,573	50,548	9,025
<b>資産計</b>	<b>1,076,779</b>	<b>1,067,754</b>	<b>9,025</b>
<b>負債</b>			
(1) 未払手数料	39,219	39,219	-
(2) その他未払金	136,331	136,331	-
(3) 未払費用	37,752	37,752	-
<b>負債計</b>	<b>213,304</b>	<b>213,304</b>	<b>-</b>

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

## 資産

- (1) 現金・預金、(2) 未収入金、(3) 未収委託者報酬及び(4) 未収運用受託報酬及び(5) 一年内返済予定長期差入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 長期差入保証金

敷金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に当該建物の賃貸借契約期間を加味した利率で割り引いた現在価値より算定しております。

## 負債

- (1) 未払手数料、(2) その他未払金及び(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

## 長期差入保証金

長期差入保証金(貸借対照表計上額85,202千円)のうち、営業保証金(貸借対照表計上額25,628千円)については、返還時期の想定を行うことが難しく、将来キャッシュフローを見積もることができないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(6) 長期差入保証金」には含めておりません。

## (注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	877,820	-	-	-
未収入金	14,847	-	-	-
未収委託者報酬	52,718	-	-	-
未収運用受託報酬	20,398	-	-	-

一年内返済予定長期差入保証金	51,420	-	-	-
長期差入保証金	-	-	-	59,573
合計	1,017,205	-	-	59,573

(有価証券関係)

第17期（平成24年9月30日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価（千円）	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えない もの			
その他	1,010	874	136
合計	1,010	874	136

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成23年10月1日 至平成24年9月30日）

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
21,391	1,721	-

第18期（平成25年9月30日）

1. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成24年10月1日 至平成25年9月30日）

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千 円)
1,227	216	-

(デリバティブ取引関係)

第17期 （自平成23年10月1日 至平成24年9月30日）	第18期 （自平成24年10月1日 至平成25年9月30日）
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## （退職給付関係）

第17期 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	第18期 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)												
<p>採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は総合設立型厚生年金基金制度を採用しております。要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成24年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">26,634百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">27,523百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">889百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)</p> <p style="text-align: right;">0.52%</p> <p>(3) 補足説明</p> <p>上記(1)の差引額の主な原因は、繰越不足金889百万円であります。</p> <p>* なお、上記の数値については、入手可能な直近時点の年金財政計算に基づいて開示しております。</p>	年金資産の額	26,634百万円	年金財政計算上の給付債務の額	27,523百万円	差引額	889百万円	<p>採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は総合設立型厚生年金基金制度を採用しております。要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成25年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">31,529百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">29,982百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,547百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)</p> <p style="text-align: right;">0.37%</p> <p>(3) 補足説明</p> <p>上記(1)の差引額の主な原因は、繰越余剰金1,547百万円であります。</p> <p>* なお、上記の数値については、入手可能な直近時点の年金財政計算に基づいて開示しております。</p>	年金資産の額	31,529百万円	年金財政計算上の給付債務の額	29,982百万円	差引額	1,547百万円
年金資産の額	26,634百万円												
年金財政計算上の給付債務の額	27,523百万円												
差引額	889百万円												
年金資産の額	31,529百万円												
年金財政計算上の給付債務の額	29,982百万円												
差引額	1,547百万円												

## （税効果会計関係）

第17期 (平成24年9月30日)	第18期 (平成25年9月30日)																																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,105,052</td></tr> <tr><td>未払金</td><td style="text-align: right;">89,346</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">28,285</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">3,135</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">133</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">1,225,953</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,225,483</td></tr> <tr><td>繰延税金負債との相殺</td><td style="text-align: right;">470</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>資産除去債務に対応する除去費用</td><td style="text-align: right;">470</td></tr> <tr><td>繰延税金負債小計</td><td style="text-align: right;">470</td></tr> <tr><td>繰延税金資産との相殺</td><td style="text-align: right;">470</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> </table>	繰延税金資産		繰越欠損金	1,105,052	未払金	89,346	未払費用	28,285	資産除去債務	3,135	その他	133	繰延税金資産小計	1,225,953	評価性引当額	1,225,483	繰延税金負債との相殺	470	繰延税金資産合計	0	繰延税金負債		資産除去債務に対応する除去費用	470	繰延税金負債小計	470	繰延税金資産との相殺	470	繰延税金負債合計	0	繰延税金資産の純額	0	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,417,061</td></tr> <tr><td>未払金</td><td style="text-align: right;">28,445</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">9,586</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">4,383</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5,486</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">1,464,963</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,464,909</td></tr> <tr><td>繰延税金負債との相殺</td><td style="text-align: right;">53</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>資産除去債務に対応する除去費用</td><td style="text-align: right;">53</td></tr> <tr><td>繰延税金負債小計</td><td style="text-align: right;">53</td></tr> <tr><td>繰延税金資産との相殺</td><td style="text-align: right;">53</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> </table>	繰延税金資産		繰越欠損金	1,417,061	未払金	28,445	未払費用	9,586	資産除去債務	4,383	その他	5,486	繰延税金資産小計	1,464,963	評価性引当額	1,464,909	繰延税金負債との相殺	53	繰延税金資産合計	0	繰延税金負債		資産除去債務に対応する除去費用	53	繰延税金負債小計	53	繰延税金資産との相殺	53	繰延税金負債合計	0	繰延税金資産の純額	0
繰延税金資産																																																																	
繰越欠損金	1,105,052																																																																
未払金	89,346																																																																
未払費用	28,285																																																																
資産除去債務	3,135																																																																
その他	133																																																																
繰延税金資産小計	1,225,953																																																																
評価性引当額	1,225,483																																																																
繰延税金負債との相殺	470																																																																
繰延税金資産合計	0																																																																
繰延税金負債																																																																	
資産除去債務に対応する除去費用	470																																																																
繰延税金負債小計	470																																																																
繰延税金資産との相殺	470																																																																
繰延税金負債合計	0																																																																
繰延税金資産の純額	0																																																																
繰延税金資産																																																																	
繰越欠損金	1,417,061																																																																
未払金	28,445																																																																
未払費用	9,586																																																																
資産除去債務	4,383																																																																
その他	5,486																																																																
繰延税金資産小計	1,464,963																																																																
評価性引当額	1,464,909																																																																
繰延税金負債との相殺	53																																																																
繰延税金資産合計	0																																																																
繰延税金負債																																																																	
資産除去債務に対応する除去費用	53																																																																
繰延税金負債小計	53																																																																
繰延税金資産との相殺	53																																																																
繰延税金負債合計	0																																																																
繰延税金資産の純額	0																																																																
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。</p>																																																																



## （資産除去債務関係）

## 第17期

（平成24年9月30日）

## 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## （1）当該資産除去債務の概要

本社建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

## （2）当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は0.945%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## （3）当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	17,420千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-
時の経過による調整額	82千円
資産除去債務の履行による減少額	8,705千円
見積りの変更による影響額	-
期末残高	<u>8,797千円</u>

## 第18期

（平成25年9月30日）

## 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## （1）当該資産除去債務の概要

本社建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

## （2）当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間が平成25年12月末までと短期間であるため、割引率による割引は行わず、資産除去債務の金額を計算しております。

## （3）当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	8,797千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-
時の経過による調整額	-
資産除去債務の履行による減少額	-
見積りの変更による影響額	3,503千円
期末残高	<u>12,300千円</u>

## （セグメント情報等）

第17期（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

## 1．セグメント情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

## 2．関連情報

## （1）製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

## （2）地域ごとの情報

営業収益

（単位：千円）

日本	ルクセンブルク	その他	合計
577,134	102,886	112,090	792,111

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の額が貸借対照表の有形固定資産の額の90%超であるため、記載を省略しております。

## （3）主要な顧客ごとの情報

損益計算書の営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

第18期（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

## 1．セグメント情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

## 2．関連情報

## （1）製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

## （2）地域ごとの情報

営業収益

（単位：千円）

日本	英国	その他	合計
521,813	76,585	34,240	632,639

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の額が貸借対照表の有形固定資産の額の90%超であるため、記載を省略しております。

## （3）主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	売上高

フランクリン テンプレトン インベスト  
メント マネジメント リミテッド

76,585

## （関連当事者情報）

第17期（自 平成23年10月1日 至 平成24年 9月30日）

## 1．関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
親会社	フランクリン リ ソーシズ イン ク	アメリカ合衆 国デラウェア 州	22,220千米 ドル	銀行持株会 社法上の持 株会社	(被所有) 間接 100%	業務委託関 係、役員の 兼任	本部共通経費 の支払	38,480	未払費用 その他未 払金	4,527 33,375
親会社	テンプレトン イ ンターナショナ ル インク	アメリカ合衆 国デラウェア 州	0米ドル	銀行持株会 社法上の持 株会社	(被所有) 間接 100%	業務委託関 係	本部共通経費 の支払	12,991	未払費用 その他未 払金	12,673 15,257
親会社	フランクリン・テ ンプレトン・キャ ピタル・ホール ディングス・ブラ イベート・リミ テッド	シンガポール	264,506千シ ンガポール ドル	銀行持株会 社法上の持 株会社	(被所有) 直接 100%	役員の兼任	増資の引受	1,560,000	-	-

（注）1．上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税が含まれておりません。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

本部共通経費の支払については、当業務に関する役務提供割合を勘案して合理的な金額を支払っております。

（イ）財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
同一の親 会社を持 つ会社	フランクリン テ ンプレトン カ ンパニーズ エル エルシー	アメリカ合衆 国デラウェア 州	100米ドル	一般業務委 託請負会社	無し	業務委託関 係	総務・経理・ インフォメ ーションテク ノロジー業務等 の委託	124,470	その他未 払金	21,818
同一の親 会社を持 つ会社	フランクリン テ ンプレトン イン ベストメント マ ネジメント リミ テッド	英国	3百万 ポンド	資産運用会 社	無し	業務委託関 係	委託代行業務 の受任	61,362	未収入金	5,010
同一の親 会社を持 つ会社	フランクリン テ ンプレトン イン ベストメントス (ブラジル)エル ティーダ	ブラジル	617,990レア ル	資産運用会 社	無し	業務委託関 係	委託代行業務 の受任	9,228	未収入金	11,562

（注）1．上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税が含まれておりません。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

（1）総務・経理・インフォメーションテクノロジー業務等の委託については、グローバルサービスフィー契約に基づいて算出された業務委託料金を支払っております。

（２）委託代行業務の受任については、委託代行業務契約に基づいて算出された委託代行業務報酬を受領していません。

## ２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

### 親会社情報

フランクリン リソーシズ インク（ニューヨーク証券取引所に上場）

テンプレート ワールドワイド インク（非上場）

テンプレート インターナショナル インク（非上場）

フランクリン・テンプレート・キャピタル・ホールディングス・プライベート・リミテッド（非上場）

第18期（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

### １．関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	フランクリン リソーシズ インク	アメリカ合衆国デラウェア州	63,091千米ドル	銀行持株会社法上の持株会社	(被所有) 間接 100%	業務委託関係、役員兼任	本部共通経費の支払	18,480	その他未払金	16,813
親会社	テンプレート インターナショナル インク	アメリカ合衆国デラウェア州	0米ドル	銀行持株会社法上の持株会社	(被所有) 間接 100%	業務委託関係	本部共通経費の支払	8,417	-	-
親会社	フランクリン・テンプレート・キャピタル・ホールディングス・プライベート・リミテッド	シンガポール	196,359千シンガポールドル	銀行持株会社法上の持株会社	(被所有) 直接 100%	役員兼任	増資の引受	908,000	-	-

（注）１．上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税が含まれておりません。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

本部共通経費の支払については、当業務に関する役務提供割合を勘案して合理的な金額を支払っております。

（イ）財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	フランクリン テンプレート カンパニーズ エルエルシー	アメリカ合衆国デラウェア州	100米ドル	一般業務委託請負会社	無し	業務委託関係	総務・経理・インフォメーションテクノロジー業務等の委託	152,107	その他未払金	16,011
同一の親会社を持つ会社	フランクリン テンプレート インベストメント マネジメント リミテッド	英国	3百万ポンド	資産運用会社	無し	業務委託関係	委託代行業務の受任	76,585	未収入金	6,424

同一の親会社を持つ会社	フランクリン テンプルトン インベスティメントス (ブラジル) エルティエーダ	ブラジル	617,990レアル	資産運用会社	無し	業務委託関係	委託代行業務の受任	7,069	未収入金	3,213
同一の親会社を持つ会社	テンプルトン アセット マネジメント リミテッド	シンガポール	174,258,218シンガポールドル	資産運用会社	無し	業務委託関係	委託代行業務の受任	9,295	未収入金	983

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 総務・経理・インフォメーションテクノロジー業務等の委託については、グローバルサービスフィー契約に基づいて算出された業務委託料金を支払っております。

(2) 委託代行業務の受任については、委託代行業務契約に基づいて算出された委託代行業務報酬を受領しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### 親会社情報

フランクリン リソーシズ インク (ニューヨーク証券取引所に上場)

テンプルトン ワールドワイド インク (非上場)

テンプルトン インターナショナル インク (非上場)

フランクリン・テンプルトン・キャピタル・ホールディングス・プライベート・リミテッド (非上場)

## （1株当たり情報）

第17期 （自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）		第18期 （自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）	
1株当たり純資産額	20,017円13銭	1株当たり純資産額	20,798円15銭
1株当たり当期純損失金額（注）	43,493円03銭	1株当たり当期純損失金額（注）	18,756円11銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式の発行が無い場合、記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式の発行が無い場合、記載しておりません。	

（注）1株当たり当期純利益金額の算定の基礎は、以下の通りであります。

	第17期 （自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）	第18期 （自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）
当期純損失（ ）（千円）	1,086,673	692,344
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純損失（ ）（千円）	1,086,673	692,344
期中平均株式数（株）	24,985	36,913

[次へ](#)

## 中間財務諸表

## (1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

		第19期中間会計期間 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金・預金		435,187
前払費用		9,686
未収入金		11,593
未収委託者報酬		57,713
未収運用受託報酬		23,509
その他流動資産		7,460
<b>流動資産合計</b>		<b>545,151</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物付属設備		105,017
器具備品		53,286
<b>有形固定資産合計</b>	* 1	<b>158,303</b>
<b>投資その他の資産</b>		
長期差入保証金		59,573
その他		628
<b>投資その他の資産合計</b>		<b>60,202</b>
<b>固定資産合計</b>		<b>218,505</b>
<b>資産合計</b>		<b>763,657</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
預り金		6,089
未払収益分配金		626
未払手数料		43,275
その他未払金		28,124
未払費用		62,704
未払法人税等		1,361
賞与引当金		27,884
<b>流動負債合計</b>		<b>170,066</b>
<b>固定負債</b>		
資産除去債務		28,373
<b>固定負債合計</b>		<b>28,373</b>
<b>負債合計</b>		<b>198,439</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金		490,000
資本剰余金		
資本準備金		416,383
<b>資本剰余金合計</b>		<b>416,383</b>
利益剰余金		

その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	341,165
利益剰余金合計	341,165
株主資本合計	565,217
純資産合計	565,217
負債純資産合計	763,657



## (2) 中間損益計算書

(単位：千円)

		第19期中間会計期間
		(自 平成25年10月1日
		至 平成26年3月31日)
営業収益		
委託者報酬		235,614
運用受託報酬		33,161
その他営業収益		50,221
営業収益計		318,996
営業費用及び一般管理費	* 1	629,218
営業損失( )		310,221
営業外収益	* 2	81
営業外費用	* 3	1,467
経常損失( )		311,607
特別損失	* 4	28,952
税引前中間純損失( )		340,560
法人税、住民税及び事業税		605
法人税等合計		605
中間純損失( )		341,165

## (3) 中間株主資本等変動計算書

第19期中間会計期間(自平成25年10月1日至平成26年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	490,000	654,727	454,000	1,108,727	692,344	692,344	906,383	906,383
当中間期変動額								
資本準備金の取崩		238,344	238,344					
損失の処理に伴うその他 資本剰余金からその他利 益剰余金への振替			692,344	692,344	692,344	692,344		
中間純損失					341,165	341,165	341,165	341,165
当中間期変動額合計		238,344	454,000	692,344	351,178	351,178	341,165	341,165
当中間期末残高	490,000	416,383		416,383	341,165	341,165	565,217	565,217

## 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	第19期中間会計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)
1．固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定額法により償却しております。
2．引当金の計上基準	賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与 支給見込額の当中間会計期間における負担額を 計上しております。
3．その他中間財務諸表作成のた めの基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっており ます。

## 注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	第19期中間会計期間 (平成26年3月31日)
* 1 有形固定資産の減価償却累計額	建物付属設備 3,414千円 器具備品 27,171千円

(中間損益計算書関係)

項目	第19期中間会計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)
* 1 減価償却実施額	有形固定資産 8,495千円
* 2 営業外収益の主要項目	受取利息 60千円
* 3 営業外費用の主要項目	為替差損 1,428千円
* 4 特別損失の主要項目	役員退職慰労金 23,979千円 固定資産除却損 4,973千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第19期中間会計期間（自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	43,580	-	-	43,580
合計	43,580	-	-	43,580

（注）自己株式について、該当事項はありません。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

該当事項はありません。

## （リース取引関係）

## 1．ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

## 2．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	第19期中間会計期間 （平成26年3月31日）
1年内	59,573
1年超	253,187
合計	312,761

## （金融商品関係）

第19期中間会計期間（平成26年3月31日）

金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	中間貸借対照表 計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
<b>資産</b>			
（1）現金・預金	435,187	435,187	-
（2）未収入金	11,593	11,593	-
（3）未収委託者報酬	57,713	57,713	-
（4）未収運用受託報酬	23,509	23,509	-
（5）長期差入保証金	59,573	50,830	8,742
<b>資産計</b>	<b>587,578</b>	<b>578,835</b>	<b>8,742</b>
<b>負債</b>			
（1）未払手数料	43,275	43,275	-
（2）その他未払金	28,124	28,124	-
（3）未払費用	62,704	62,704	-
<b>負債計</b>	<b>134,104</b>	<b>134,104</b>	<b>-</b>

（注）1．金融商品の時価の算定方法

## 資産

（1）現金・預金、（2）未収入金、（3）未収委託者報酬及び（4）未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（5）長期差入保証金

敷金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に当該建物の賃貸借契約期間を加味した利率で割り引いた現在価値より算定しております。

## 負債

（1）未払手数料、（2）その他未払金及び（3）未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (有価証券関係)

第19期中間会計期間 (平成26年3月31日)
該当事項はありません。

## (デリバティブ取引関係)

第19期中間会計期間 (平成26年3月31日)
該当事項はありません。

## (資産除去債務関係)

第19期中間会計期間 (平成26年3月31日)	
資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの 当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減	
当事業年度期首残高	12,300千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	28,215千円
時の経過による調整額	157千円
資産除去債務の履行による減少額	12,300千円
見積りの変更による影響額	-
当中間会計期間末残高	28,373千円

## （セグメント情報等）

第19期中間会計期間（自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日）

## 1．セグメント情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載していません。

## 2．関連情報

## （1）製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載していません。

## （2）地域ごとの情報

## 営業収益

（単位：千円）

日本	英国	その他	合計
270,924	36,733	11,338	318,996

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

## 有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の額が中間貸借対照表の有形固定資産の額の90%超であるため、記載を省略しております。

## （3）主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称または氏名	営業収益	関連するセグメント名
フランクリン テンプルトン インベストメント マネジメント リミテッド	36,733	アセットマネジメント業



## （ 1株当たり情報）

第19期中間会計期間 （自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日）	
1株当たり純資産額	12,969円66銭
1株当たり中間純損失金額	7,828円49銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純損失金額については潜在株式の発行がないため、記載しておりません。	
1株当たり中間純損失金額の算定の基礎	
中間損益計算書上の中間純損失	341,165千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純損失	341,165千円
期中平均株式数	43,580株

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

#### (1) 受託会社

名称 : 三菱UFJ信託銀行株式会社  
 資本金の額 : 324,279百万円（平成26年3月末日現在）  
 事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

#### (2) 販売会社

名称	資本金の額 (平成26年3月末日現在)	事業の内容
株式会社SBI証券	47,937百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495百万円	
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

### 2【関係業務の概要】

<更新後>

#### (1) 受託会社

ファンドの受託者として投資信託財産の保管・管理・計算、外国有価証券を保管・管理する外国の金融機関への指示および連絡等を行います。なお、受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について日本マスタートラスト信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託しております。

<参考：再信託受託会社の概要>

名称 : 日本マスタートラスト信託銀行株式会社  
 資本金の額 : 10,000百万円（平成26年3月末日現在）  
 事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

#### (2) 販売会社

ファンドの販売会社として、受益権の募集・販売の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成26年7月2日

フランクリン・templton・インベストメンツ株式会社

取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員

公認会計士 和田 渉 印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているtemplton・グローバル株式ファンドの平成25年11月29日から平成26年5月28日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、templton・グローバル株式ファンドの平成26年5月28日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成25年11月29日から平成26年5月28日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

フランクリン・templton・インベストメンツ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

# 独立監査人の監査報告書

平成25年12月19日

フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社  
取締役会 御中

## あらた監査法人

指定社員

公認会計士 和田 渉 印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているフランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社の平成24年10月1日から平成25年9月30日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

# 独立監査人の中間監査報告書

平成26年6月16日

フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社  
取締役会 御中

## あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 和田 渉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているフランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社の平成25年10月1日から平成26年9月30日までの第19期事業年度の中間会計期間（平成25年10月1日から平成26年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成25年10月1日から平成26年3月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。